

小樽市長寿企業表彰事業ガラス製表彰楯作成業務 コンペティション募集要領

小樽市長寿企業表彰事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、表彰企業に対して贈呈するガラス製表彰楯の作成業務を民間事業者へ委託するため、下記のとおり公募型コンペティション方式（以下「コンペ」という。）による募集を行います。

1 業務仕様書

別紙のとおり

2 業者の決定方法

複数の要素を総合的に審査・評価し、実行委員会が作成業者を選定する。その後、選定された業者と実行委員会が契約を締結する。

3 コンペ参加資格

(1) 小樽市内にガラス製品製造用の工房を有するガラス製品製造業者であること

(2) 次に掲げるものに該当しない者であること

① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号)第2条第2号から第6号に規定（以下「反社会的勢力」という。）する者

② 反社会的勢力が経営活動に関与している者

③ 資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与している者

④ 意図して反社会的勢力と交流を持っている者

⑤ 小樽市長寿企業表彰事業ガラス製表彰楯作成業務に係る契約を締結する能力を有しない者

⑥ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされていない者

⑧ 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされていない者

⑨ 小樽市税の滞納がある者

(3) 「7 支出予定額」に定める金額内で小樽市長寿企業表彰事業ガラス製表彰楯作成業務に係る契約を締結し、履行できる者であること

4 コンペ応募方法

(1) 提出書類、提出物

① 参加申込書（様式1）

② 製品説明書兼計画書（様式2）

③ 見積書（様式3）

④ 業務仕様書内「7 サンプル品の仕様」において定める仕様のサンプル品^{注①注②}

注①：提出できるサンプル品の数は1事業者当たり3セットを上限とする。サンプル品1セットにつき表彰楯及び付属品を必ず1つずつ提出することとする。(サンプル品を3セット提出の場合には、表彰楯及び付属品をそれぞれ3つ提出する。)

注②：④はコンペ終了後、返却する。

(2) 提出方法

提出書類は「11 提出先・問合せ先」まで持参又は郵送すること。

提出物は「11 提出先・問合せ先」まで持参すること。

(3) 辞退する場合

参加申込書等の提出後に辞退する場合は、令和4年7月19日13時00分までに辞退届を「11 提出先・問合せ先」まで持参又は郵送すること。

5 審査・評価方法

業務仕様書内「6 審査・評価方法」のとおり。

6 コンペ参加方法の周知

小樽市ホームページでの周知による。

7 支出予定額

3,150,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限とする。

ただし、表彰楯1セット(表彰文言入り表彰楯、付属品及び化粧箱を各1つずつ)当たり45,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限とする。

8 支払方法

受託者は、業務完了後に委託料を実行委員会に請求するものとし、実行委員会は、受託者の適式な請求書を受領してから14日以内に支払う。

9 業務仕様書等に関する質問の受付及び回答

業務仕様書等について不明な点がある場合には、質問書を提出すること。ただし、審査に支障を来す質問については受け付けない。

(1) 受付方法

質問書(様式4)を、令和4年7月12日17時20分までに「11 提出先・問合せ先」へ郵送、ファクシミリ又は電子メールの方法で送付又は送信すること。また、送付又は送信後速やかに、「11 提出先・問合せ先」に質問書の送付又は送信を行った旨を電話で報告すること。

(2) 回答方法

質問書への回答については、令和4年7月14日までに行う。

なお、質問者にはファクシミリ又は電子メールで回答するとともに、その内容について小樽市ホームページに掲載する。

10 今後のスケジュール

① 業務仕様書等の交付	令和4年6月29日から7月15日までの間に小樽市ホームページからダウンロード (手交の場合は小樽市産業港湾部産業振興課において土曜日、日曜日を除く8時50分から17時20分までの間)
② 質問の受付期限	令和4年7月12日 17時20分まで
③ 質問の回答期限	随時回答 最終：令和4年7月14日まで
④ 参加申込期限	令和4年7月15日 17時20分まで
⑤ 審査結果の通知	令和4年7月22日 予定
⑥ 契約の締結	令和4年7月下旬 予定
⑦ 業務履行開始	令和4年7月下旬 予定
⑧ 納品期限	令和4年10月11日
⑨ 支払い	納品後、適式な請求書を実行委員会事務局が受領してから14日以内

11 提出先・問合せ先

小樽市長寿企業表彰事業実行委員会 事務局
 (小樽市役所別館4階 小樽市 産業港湾部 産業振興課内)
 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
 電話：0134-32-4111
 ファクシミリ：0134-33-7432
 電子メール：sangyo-sinko@city.otaru.lg.jp